

三愛工業有限会社
女性活躍に関する一般事業主行動計画

社員の技術力向上と就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間 令和2年7月1日から令和7年6月30日まで（5年間）
2. 目標 技術職の社員の平均勤続年数を5年間で3年延長する
（令和2年5月現在、11.34年）
3. 取組内容・実施時期

<令和2年7月～>

- ◇技術力向上を図るため、加工製造上のグループ毎にベテラン社員と経験の浅い社員を配置し、効果的なOJTを図る。
- ◇職場環境に関する意見交換を行い、改善点を整理し、環境整備を検討する。

<令和2年8月～>

- ◇グループ毎にOJTの課題を抽出し、さらに効果的な取り組みができるよう、ベテラン社員の意見交換会を行う。
- ◇社員の意見に基づいた環境整備を実施する。
（休憩室やトイレの改修、工場のアアコン入れ替えなど）

<令和3年7月～>

- ◇社員との個人面談を年1回設定し、個々の希望する働き方についてヒアリングし、職場環境の改善に努める。